#### 三面地域まちづくり協議会第4回定期総会次第

日時 平成27年4月16日(木)19:00~ 場所 布部集落センター

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 三面小学校長あいさつ
- 4 議長および議事録署名人の選出

 議事録署名人
 本間 正隆(中新保)

 議事録署名人
 高橋 妙子(千縄)

- 5 議 事
  - 第1号議案 平成26年度事業報告および収支決算の承認について・・・・原案どおり承認 (監査報告)
  - 第2号議案 規約の一部改正について・・・・原案どおり承認
  - 第3号議案 平成27年度事業計画(案)および収支予算(案)の承認について

・・・・原案どおり承認

6 議長退任

【朝日支所長あいさつ】

7 閉 会

# 三面地域まちづくり協議会第4回定期総会懇親会次第

日時 平成27年4月16日(木) 場所 布部集落センター

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 乾 杯

(宴)

- 4 万歳三唱
- 5 閉 会

# 村上市 三面地域まちづくり協議会 第4回定期総会議案書

平成27年4月16日(木)午後7時00分~ 布部集落センター



三面地域まちづくり協議会

事務局:新潟県村上市岩沢5611

電 話:0254-72-6881

# まちづくりの理念

三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしなが ら活気と地域愛に満ちたまちをつくる

# 地域の将来像

- 一. 地域で支え合うという意識が高く、子どもからお年寄りまで 安心して生き生きと暮らせるまち
- 一. 豊かな自然環境が守られ、美しい里山の風景があるまち
- 一. 集落行事やスポーツ大会を通じて、住民同士の交流が盛んに 行われ、お互いのつながりが強いまち
- 一. 三面の魅力に惹かれ訪れる人で賑わうまち

# 第1号議案

# 平成26年度事業報告および収支決算の承認について

平成26年度の事業報告および収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

平成27年4月16日提出 平成27年4月16日承認

# 【参考様式第3号(条例第13条関係)】

# 平成26年度 事業報告書

区 分	事業	<b></b>	実施時期	対象 人員	取組内容	効果・課題等
	(1)情	青報発信事業				
		①三面地域まち づくり通信の発 行	4~3月	全世帯	まちづくり協議会の取 組状況などを紹介する 広報紙を年4回発行し た。	まちづくり協議会の周
   1 地域資源	(2) 均	也域資源調査事業				
の調査・活用 と情報発信に		①岩崩区地域資 源調査	6月22日(日)	11人	岩崩、中新保集落の地 域資源を調査し、4箇所 を地域資源候補として	日ごろ気が付かない地 域資源の再発見ができ た。地域資源看板は平
より、交流人 口の拡大を図 る。		②中新保区地域 資源調査	10月19日(日)	14人	予定。	成27年度に設置する。
	(3) 為	<b>於</b> 內看板設置事業	: 			
		①鷲ヶ巣山登山 ルート看板の設 置	6月28日(土)	5人		地域のシンボル鷲ケ巣 山をPRできた。看板 は平成27年度にはめ込 む。
	(1) 均	也域住民交流事業				
2 地域住民 の交流と健康 増進を図るイベントを開催 する。		①三面地域大運 動会および大交 流会	9月7日(日)	180人		昨年より多くの参加流人の多なの・変のを変える。 多会・落の での 変数 集 が 通い に 交 変 不 変 の 変 変 で 変 で 変 で 変 で 変 で 変 で 変 で 変 で 変
		②料理交流会	3月8日(日)	27人	身近な食材を活かした料理を作り昼食交流会を行った。	
	(1) 弱	環境保全美化事業				
3 地域の美 化、自然環境 の 保 全 に 努		①朝日連峰登山 道調査	6月28日(土)	12人	朝日連峰登山道三面口から三面小屋までの調査および保全活動を行った。	の清掃を行い、登山者
め、安心安全 なまちをつく る。		②クリーン作戦	10月19日(日)	35人	布部、岩沢、上中島を 経由し、三面小学校に 戻る一周約8kmのコース	
4 集落の行	(1)	<b></b> <b>集落活動支援事業</b>				
事・文化への 支援と地域 支える仕組み をつくる。		①集落活性化支 援助成金事業	4~3月	集落等	る活動を支援するた	新たな取り組みや既存 の事業を発展させるな ど集落の活性化に効果 があった。
	(1) 郬	間査研修事業				
5 まちづく りの人材育成 と組織力の向 上を図る。		①先進地事例の 調査研究	11月16日(日)	7人		地域おこし協力隊について知り、受け入れ側の心構えを学んだ。参加者が少なく残念だった。
					I	

# 会議の開催状況

# 1. 総会

期日/場所	会 議 名	内容	参加者数
平成26年 4月17日(木) 布部集落センター	第3回定期総会	・25年度事業報告および収支決算の承認について ・役員の承認について ・26年度事業計画および収支予算の承認について ・懇親会	47人 代議員29人 (うち委任 状10人)

# 2. 役員会

期日/場所	会 議 名	内容	参加者数
平成26年 5月8日(木) 朝日支所会議室	第1回役員会	・三面小学校運動会の共催種目の実施について ・研修視察について	14人 (15人)
8月26日(水) 文化会館会議室	第2回役員会	・各部会の進捗状況および今後の予定について ・三面地域大運動会について	12人 (21人)
10月30日(木) 朝日支所会議室	第3回役員会	・三面小学校合同運動会について ・研修視察について ・予算執行状況及び今後の事業予定について	10人 (13人)
11月12日(水) 文化会館会議室	部長以上会議	・平成27年度コミュニティ助成事業(三面太鼓)助 成申請書について	7人 (8人)
平成27年 3月11日(水) 文化会館会議室	第4回役員会	・25年度事業報告及び決算見込みについて ・26年度事業計画(案)及び予算(案)について ・総会日程について	12人 (13人)
3月23日(月) 文化会館会議室	第5回役員会	・総会議案書について・総会役割分担について	12人 (13人)

※参加者数欄の()内数値は、事務局及び役員以外の部会員等を含めた人数

# 3. 専門部会

# (1)環境部会

期日/場所	会 議 名	内容	参加者数
平成26年 5月8日 (木) 朝日支所会議室	第1回環境部会	・正副部会長選出について ・部会員名簿作成について ・事業計画作成について	5人
5月20日(火) 朝日支所会議室	第2回環境部会	・朝日連峰登山道三面口調査、遊歩道の調査について ・鷲ケ巣山登山道案内看板設置について	10人
6月3日 (火) 中新保集落セン ター	環境部会正副部会長 打合せ	・鷲ケ巣山登山道案内看板について	3人
8月26日(火) 文化会館会議室	第3回環境部会	・鷲ケ巣山登山道案内看板について ・ウォーキング兼クリーン作戦について ・遊歩道調査について	6人
9月4日(木) 朝日支所会議室	第4回環境部会	・健康ウォーキング兼クリーン作戦について	10人
12月10日(水) 文化会館会議室	第5回環境部会	・鷲ケ巣山登山道案内看板について ・平成26年度事業報告について ・平成27年度事業計画について	9人
平成27年度 2月6日(金) 文化会館会議室	第6回環境部会	・鷲ケ巣山登山道案内看板について ・平成27年度事業計画(案)作成について	9人

# (2)交流部会

期日/場所	会 議 名	内容	参加者数
平成26年 5月8日(木) 朝日支所会議室	第1回交流部会	・正副部会長選出について ・部会員名簿作成について ・事業計画作成について	4人
6月5日(木) 朝日支所会議室	第2回交流部会	・三面地域大運動会及び交流会について	10人
7月4日(金) 文化会館会議室	第3回交流部会	・三面地域運動会について	8人
7月22日(火) 文化会館会議室	第4回交流部会	・三面地域運動会について	8人
12月4日(木) 文化会館会議室	第5回交流部会	・三面小学校と三面地域の合同運動会検討会議について ・食を通じた交流事業について	10人
平成27年 1月8日(木) 文化会館会議室	第6回交流部会	・食を通じた交流事業について	7人
2月26日(木) 文化会館会議室	第7回交流部会	・料理交流会について ・27年度事業計画作成について	13人

# (3)地域振興部会

期日/場所	会 議 名	内	容	参加者数
平成26年 5月8日(木) 朝日支所会議室	第1回地域振興部会	・正副部会長選出について ・部会員名簿作成について ・事業計画作成について		5人
6月2日(月) 布部集落センター	第2回地域振興部会	・集落活性化支援について ・広報紙の発行について ・地域資源調査について		7人
7月3日(木) 文化会館会議室	第3回地域振興部会	・集落活性化支援事業について ・広報紙の発行について ・地域資源調査について		8人
8月1日(金) 文化会館会議室	第4回地域振興部会	・集落活性化支援事業について ・広報紙の発行について ・地域資源調査について		6人
11月12日(木) 文化会館会議室	第5回地域振興部会	・広報紙の発行について ・地域資源調査について		9人
12月1日(月) 文化会館会議室	第6回地域振興部会	・広報紙の発行について ・地域資源調査について		9人
平成27年 2月17日(火) 文化会館会議室	第7回地域振興部会	・広報紙の発行について ・集落活性化支援事業について ・27年度事業計画作成について		9人
平成27年 3月17日(火) 文化会館会議室	第8回地域振興部会	・広報紙の発行について ・集落活性化事業について ・地域資源調査について		

# 4. 評議委員会

期日/場所	会 議 名	内容	参加者数
平成26年 4月3日(木) 布部集落センター	第1回評議委員会	<ul><li>・25年度事業報告および会計報告について</li><li>・役員(案)について</li><li>・26年度事業計画(案)および予算(案)について</li></ul>	6人 (17人)

※参加者数欄の()内数値は、事務局および役員を含めた人数

# 5. その他

期日/場所	会 議 名	内容	参加者数
平成26年 11月20日(木) 三面小学校	合同運動会検討会議	・合同運動会実施について ・実施にかかる課題について	5人
12月25日(木) 三面小学校	合同運動会運営委員会	・合同運動会実施に向けた諸課題の検討について ・三面太鼓の設立経緯と今後の課題について	7人
平成27年 1月24日(土) 大吉亭	新年会	・まちづくり活動に対する意見交換	16人
3月13日(金) 布部集落センター	第1回三面大運動会 実行委員会	・三面大運動会の概要について ・係分担について ほか	14人

# 平成26年度収支決算書

収入 単位:円

	区分	決算額	予算額	比較	説明	
1	地域まちづくり交付金	1, 524, 000	1, 524, 000	0	市地域まちづくり交付金	1, 524, 000
2	繰越金	153, 773	153, 000	773	前年度繰越金	153, 773
3	雑入	36, 621	31,000	5, 621	預金利息及び基金利息	121
					運動会交流会参加費ほか	36, 500
	合計	1, 714, 394	1, 708, 000	6, 394		

支出 単位:円

又山						平位: 门
区分	事業	決算額	予算額	比較	説明	
1	環境美化経費	77, 091	140, 000	△ 62,909		
	1 環境美化事業	77, 091	140, 000	△ 62,909	朝日連峰登山道調査	22, 001
					クリーン作戦	55, 090
2	交流事業経費	357, 553	280, 000	77, 553		
	1 地域住民交流事業	357, 553	280, 000	77, 553	地域大運動会及び交流会	214, 816
					三面小学校後援事業	99, 084
					料理交流会	43, 653
3	地域振興経費	644, 907	830, 000	△ 185,093		
	1 情報発信事業	158, 976	160, 000	△ 1,024	広報誌発行(年4回)	158, 976
	2 地域資源発掘事業	20, 269	90, 000	△ 69,731	地域資源調査	20, 269
	3 案内看板設置事業	68, 448	80,000	△ 11,552	鷲ケ巣山登山ルート案内板設置	68, 448
	4 集落活動支援事業	397, 214	500,000	△ 102, 786	集落活性化支援助成金	397, 214
4	先進地事例調査研究経費	117, 540	100, 000	17, 540		
	1 調査研修事業	117, 540	100,000	17, 540	視察研修経費	117, 540
5	積立金	100,061	100,000	61		
	1 基金積立金	100,061	100,000	61	三面太鼓事業積立金	100, 061
6	組織運営経費	189, 025	245, 000	△ 55,975		
	1 報償費	160, 218	160,000	218	役員15人、部会員14人	160, 218
	2 旅費	0	10,000	△ 10,000	旅費交通費	0
	3 需用費	11, 315	20,000	△ 8,685	消耗品費、食糧費	11, 315
	4 役務費	492	5,000	△ 4,508	通信費	492
	5 使用料及び賃借料	5,000	10,000	△ 5,000	布部集落センター借上料	5,000
	6 備品購入費	0	30, 000	△ 30,000	備品購入費	0
	7 負担金	12,000	10,000	2, 000	会議等負担金	12,000
7	予備費	0	13, 000	△ 13,000		
	1 予備費	0	13, 000	△ 13,000	予備費	0
	合計	1, 486, 177	1, 708, 000	△ 221, 823		

収入合計支出合計次年度繰越金1,714,394-1,486,177=228,217 円

#### 積立金

名称	増加	減少	現在高	説明
三面太鼓事業積立金	100, 061	0	400, 102	三面小学校で長年受け継がれている「三面 太鼓」の太鼓を購入する。

# 積立金台帳

積立金の名称	三面太鼓事業積立金							
積 立 の 目 的	れ、各種イベン	統合前の茎太小学校で創設された「こぶし太鼓」以来、三面小学校で長年受け継がれ、各種イベントなどで演奏を披露している「三面太鼓」とその太鼓隊「わかあゆ三面」の活動がいっそう活発になるように、大太鼓、樽太鼓、ばち、袢纏などの備品類を購入するため。						
積 立 開 始 年 月 日	平成25年3月19日	平成25年3月19日						
積立終了予定年 月 日	平成27年12月28	平成27年12月28日						
保有方法	定期預金証書(	定期預金証書(JAにいがた岩船)						
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備	考		
H25. 3. 19	設置	200, 000	0	200, 000				
H26. 3. 19	積立	100, 041	0	300, 041				
H27. 3. 19	積立	100, 061	0	400, 102				
	以下余白							

# 備品台帳

No.	分類	物品	規格	購入日	価 格	購入先	保管場所	備考
1	写真·光学器具類	デジタルカメラ	オリンハ゜ス SZ-14	H24. 9. 5	13, 800	ケーズデンキ	朝日支所事務室	
2	その他	横断幕	900*3600	H26. 3. 28	31, 500	(有)朝日印刷	朝日支所事務室	布 (トロマット)
3								
4		以下余白						
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

平成26年度 集落活性化支援事業一覧 金額単位:円

集落名	事業名/実施日	事業の目的、内容等	決 算 額	交 付 額	備考
岩崩	椅子作り /平成26年8月31日	椅子作りを通して区民間コミュニケーションと物づくりの楽しさを体験する。バス停に設置し、区民運動会や敬老会等多目的に利用出来る長椅子とミニ椅子を作った。低学年と保育園児には、くぎ打ちとネジ締めを体験してもらった。(参加者20人)	21, 177	10,000	
	岩崩世代交流運動会 /平成26年10月19日	公民館前の駐車場を利用し、集落住民40人が参加し運動会を 行った。小さい子どもからお年寄りまで混合で競技し楽しく過 ごした。終了後バーベキューをし交流を深め有意義な時を過ご した。	21, 150	10,000	
茎太	敬老会備品購入 /平成26年6月29日	毎年開催されている茎太集落の敬老会(老人の長寿、交流ふれあいが目的)を盛り上げるための看板、紅白の幕を購入した。	32, 256	16,000	
	才の神 /平成27年2月1日	集落の老若男女が才の神を行うことで集落の親睦を深め伝統行事を継承していく。	15, 803	7, 000	
千 縄	千縄敬老会 /平成26年6月22日	高齢者の長寿を祝うとともに保育園児が参加することにより世代間交流を図る。敬老者13名を含む31名が参加し、昼食交流会、歌や踊りのアトラクションに敬老者も参加した。	62, 054	30,000	
	千縄音楽祭 /平成26年9月13日	個人とバンドによるコンサートで、後半は来場者に歌ってもら う全員参加の音楽祭である。	45,000	20,000	
新屋	ニジマスのつかみ取り大会 /平成26年8月31日	子ども主体のニジマスつかみ取りにより豊かな自然にふれあい、自然の大切さを学び世代間交流を図り豊かな心を持つ若者を育てる。また、集落民の絆を深め活気あふれる集落づくりを行う。	41, 282	20,000	
	日帰り親睦旅行 /平成26年10月26日	元気で思いやりの気持ちを育み、区民の絆を大切にしていく若者を育て、活気あふれる集落にしていきたい。参加者42名。 グループの輪が消え、世代を超えた会話や行動ができ、日ごろ顔を合わせる機会が少ない人も楽しい思い出が作れた。	305, 593	50,000	
中新保	中新保農業収穫祭	米・野菜等農作物の収穫を喜び、集落住民とのふれあいを目的	44, 192	22,000	

集落名	事業名/実施日	事業の目的、内容等	決 算 額	交 付 額	備	考
	/平成26年11月2日	とした収穫祭を実施。集落住民23人の参加で、今年収穫され				
		た新米や野菜を利用した料理で今年を振り返った。2回目の本				
		年は住民有志などによる「かかし」を製作し、お盆を中心に展				
		示し、撤去後、収穫祭当日再度会場に飾り、評価し合いながら				
		収穫祭を盛り上げた。				
堀 野	ミニかまくら作りと餅つき	集落センター玄関前にミニかまくら灯篭を作り、夕方点灯して				
	/平成27年1月24日	地域の無病息災を祈った。その後、老若男女が交替で餅をつき、	12,612	5,000		
		雑煮等を作り一同で食しながら親睦を図った。参加者23人				
石 住	石住集落研修視察	集落住民の親睦や親子の触れ合い、子どもたちの夏休みの思い				
	/平成26年7月20日	出づくり。	66, 940	33,000		
		集落住民15名が参加し、粟島への集落旅行を行った。				
	どんど焼き	集落地内でどんど焼きを行い、大人から子どもまで22名が参	9.7. 9.7.6	10 000		
	/平成27年1月18日	加。どんど焼き終了後、お楽しみ会の開催。	27, 276	10,000		
上中島	上中島野球部ユニフォーム購入	地域の野球チームが減少する中で30年間活動を続けている。				
	/平成27年2月1日	ユニフォームを新調したことでチームへの参加意識が高まり集	001 610	4.00.0		
		落の若者の一体感が生まれた。ユニフォーム13着、帽子14	221, 613	40,000		
		着購入。				
	上中島どんど焼き	竹、わらや枯れ木でやぐらをつくり、破魔矢などの飾りつけを				
	/平成27年1月11日	行った。また集落小学校PTAの女性が中心となり、豚汁、おしる	17, 158	8,000		
		こをつくり、お菓子とともに参加者約50人に振る舞った。終	17, 150	8, 000		
		了後は集落センターで反省会を行った。				
布 部	地蔵様祭り	事前準備で、小学校児童が主体となり、全学年が地蔵様周辺の				
	/平成26年7月23日	清掃・草むしりを終業後に行った。当日は集落住民の地蔵様詣				
		ŋ	107, 866	50,000		
		約100人が参加し、供養には妙童寺の住職に来ていただいた。	107, 000	50, 000		
		焼きそば、かき氷、水ヨーヨーなどの縁日を無料で振る舞った。				
		また夜には花火を打ち上げた。今回初めて、新潟市北区から尺				

集落名	事業名/実施日	事業の目的、内容等	決 算 額	交 付 額	備考
		八演奏者の松沢茶照さんと都山流師範を招いて演奏会を行っ た。			
	どんど焼き	田んぼでやぐらを組みあげ、布部全戸から門松、注連縄、藁、			
	/平成27年1月11日	杉葉などを回収し、これを収めて焚き上げる。火が収まったと ころで、餅やするめなどを焼き、「五穀豊穣・商売繁盛・無病息		50,000	
		災・家内安全・書道の上達」を祈願した。当日は約80人が参加し、お神酒や豚汁を振る舞った。	·	·	
猿田	ホタルの里環境保全事業	ほたるの里環境保全に取り組み、水路及び公園とする場所の掃			
	/平成26年6月21日 ~平成26年6月22日	除草刈りなどをやり、集落として取り組む課題を確認し、若者 と老人との交流する場所が出来た。	29, 043	14,000	

# 監査報告書

三面地域まちづくり協議会規約第19条第2項の規定に基づき、平成26年度三面地域まちづくり協議会事業報告書及び決算報告書について監査を実施しましたので報告します。

# 監査の結果

- (1) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りはなく適正に処理していると認めます。
- (2) 事業報告書は、三面地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

平成27年4月6日

監事 作際 信息

# 第2号議案

# 規約の一部改正について

三面地域まちづくり協議会規約を別紙のとおり改正したいので、承認を求めます。

平成27年4月16日提出 平成27年4月16日承認

#### 三面地域まちづくり協議会規約

平成24年3月8日制定平成27年4月16日改正

(目的)

第1条 本会は、三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、三面地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

(事業)

- 第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。
  - (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
  - (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
  - (3) 安全及び安心に関すること。
  - (4) 環境の保全及び改善に関すること。
  - (5) 地域資源の有効活用に関すること。
  - (6) 地域の産業振興に関すること。
  - (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
  - (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、三面地域に居住する人及び三面地域で事業を実施する個人若しくは法人 又は三面地域で活動する各種団体(以下「構成員」という。)をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 2名以内

(3) 事務局長 1名

(4) 理事 若干名

(5) 監事 2名

- 2 会長、副会長、事務局長、理事及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、 総会の承認を得る。
- 3 本会の設立時においては、準備会等で役員を選出し、設立総会において承認を得るこ

とができるものとする。

(役員の職務)

- 第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。
- 4 理事は、本会の円滑な運営に努める。
- 5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

#### (役員の任期)

- 第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (代議員)

- 第9条 代議員は、本会の構成員の中から集落区長が選出する。
- 2 代議員は、総会において役員会が提案した議題を審議し議決する。
- 3 代議員の定数は、別表に定めるとおりとする。
- 4 代議員の任期は2年とし、再任は妨げない。
- 5 代議員の中に欠員が生じた場合、補充できるものとし、その任期は前任者の残任期間 とする。
- 6 役員は代議員になることができない。

#### (顧問)

第10条 本会は、識者、アドバイザーなどによる顧問を必要に応じて置くことができる。

2 顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

#### (会議)

# 第11条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
  - (2) 役員会
  - (3) 評議委員会
  - (4) 専門部会
  - (5) 特別部会

#### (総会)

- 第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項の ほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。
- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、 代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

- 4 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
  - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
  - (3) 会長、副会長、事務局長、理事、監事及び顧問の承認に関すること。
  - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
  - (5) その他、重要事項に関すること。

#### (総会の議事録)

- 第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
  - (1) 日時及び場所
  - (2) 構成員の現在数及び出席者数 (評決委任者を含む)
  - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、 事務所に備え付けておかなければならない。

#### (役員会)

- 第14条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。
- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長、理事及び監事をもって構成し、会長が必要に応 じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 役員会は、必要に応じて、評議委員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

#### (評議委員会)

- 第15条 評議委員会は、本会を構成する集落区長及び顧問で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。
- 2 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

#### (専門部会)

- 第16条 本会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するため、必要に応じ専門部 会を設置することができる。
- 2 専門部会は、本会の構成員で構成する。
- 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長及び副部会長は、役員会において理事の中から選出する。

- 5 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 7 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

#### (特別部会)

第17条 本会に特別部会を設置することができる。

2 特別部会は役員会の承認により設置し、特定事項の解決のための事業を行う。

(事務局)

第18条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

- 第19条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、出資金及びその他の収入をもって充てる。
- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会に おいて予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をする事 ができる。

(監査)

- 第20条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。
- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に 報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第21条 この規約は、総会において総会出席者の2分の1以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第22条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第23条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

# (その他)

**第24条** この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に 諮り、別に定める。

# 附則

- この規約は、平成24年3月8日から施行する。
- この規約は、平成27年4月16日から施行する。

# 別表 (第9条関係)

集落名	代議員数
岩崩	3人
茎太	2人
千縄	3人
新屋	5人
中新保	2人
堀野	1人
石住	3人
上中島	2人
布部	8人
猿田	1人

第2号議案 三面地域まちづくり協議会規約(平成24年3月8日制定)新旧対照表

新	IE	備考
(会議)	(会議)	(変更)
第11条 本会 <u>に次の会議を置く</u>	第11条 本会の会議は、総会、役員会及び評議委員会とす	
(1)総会	<u>3.</u>	
(2)役員会		
(3)評議委員会		
(4) 専門部会		
(5)特別部会		
(特別部会)		(新設)
第17条 本会に特別部会を設置することができる。		
2 特別部会は役員会の承認により設置し、特定事項の解		
<u>決のための事業を行う。</u>		
以降、条送り。		

# 第3号議案

平成27年度事業計画(案)および収支予算(案)の承認について

平成27年度の事業計画および収支予算について、案により承認を求めます。

平成27年4月16日提出 平成27年4月16日承認

#### 平成27年度 事業計画書(案)

			対象		
区分	事業名、取組項目	実施時期	対象 人員	取組内容	備考
	(1)情報発信事業				
	①三面地域まちづ くり通信の発行	4~3月	全世帯	まちづくり協議会の取組状況な どを紹介する広報紙を年4回発 行する。	地域振興部会
1 地域資源の調査・活用	(2)地域資源調査事業				
と情報発信により、交流人	①千縄区、茎太区	6月	構成員	地域の名所、名物、名人などを調査し、地域資源マップのデー	地域振興部会
口の拡大を図る。	②上中島区	9月上旬	構成員	タ収集および看板を設置する。	
	(3)案内看板設置事業				
	①鷲ヶ巣山登山 ルート看板の設置	6月~7月	協議会	鷲ヶ巣山登山ルートを表示した 案内看板を設置する。	環境部会
	(1)地域住民交流事業			<u> </u>	
2 地域住民 の交流と健康 増進を図るイ ベントを開催		5月30日 (土)	構成員	学校と地域が一体となって合同 運動会を行う。そのために実行 委員会を組織し、準備と運営に あたる。	交流部会
する。	②食を通じた交流 事業の実施	10月~2月	構成員	地域の自然環境を生かした料理 や昔から伝わる料理などを研究 する。	交流部会
	(1)環境保全美化事業				
3 地域の美	①三面小学校環境 整備事業	5月17日 (日) 6:30~ 8:00	構成員	これまで人手不足により手入できなかった花壇を整備する。 (同日、学校関係者は運動会前のグラウンド整備を行う。)	
化、自然環境の保全に努め、安心安全なまちをつくる。		8月30日 (日) 6:00~ 8:00	構成員	小学校関係者と一緒にグラウン ド整備を行う。	環境部会
		5月~6月	構成員	整備した花壇に花の苗を植える。	環境部会 三面小学校
	②クリーン作戦	10月18日 (日)	構成員	地域内のゴミ拾いなど美化活動 を行う。	環境部会
4 集落の行	(1)集落活動支援事業				
事・文化への支援と地域で支える仕組みをつくる。	①集落活性化支援 助成金事業	4~3月	集落等	集落等で取り組んでいる活動に 対し助成金を交付する。	地域振興部会
5 まちづく		•			
りの人材育成 と組織力の向 上を図る。		未定	構成員	先進地事例の調査研究を行う。	協議会
	(1)三面太鼓保存事業	•			
6 特別事業	①三面太鼓の購入	9月	-	樽太鼓、バチ、長胴太鼓等の整 備	

#### 平成27年度収支予算書(案)

収入 単位:円

427						÷ □ 1 1
	区分	本年度	前年度	比較	説明	
1	地域まちづくり交付金	1, 517, 000	1, 524, 000	△ 7,000	市地域まちづくり交付金	1, 517, 000
2	助成金	1, 700, 000	0	1, 700, 000	コミュニティ助成事業助成金	1, 700, 000
3	繰入金	400,000	0	400, 000	三面太鼓基金積立金繰入	400, 000
4	繰越金	228, 000	153, 000	75, 000	前年度繰越金	228, 000
5	雑入	5,000	31, 000	△ 26,000	預金利息等	5, 000
	合計	3, 850, 000	1, 708, 000	2, 142, 000		
支出						単位:円
区分	事業	本年度	前年度	比較	説明	
1	環境美化経費	120,000	140, 000	△ 20,000		
	1 環境美化事業	120,000	140, 000	△ 20,000	三面小学校環境整備事業	65, 000
					健康ウォーキング兼クリーン作単	55,000
2	交流事業経費	400,000	280, 000	120, 000		
	1 地域住民交流事業	400,000	280, 000	120, 000	地域大運動会及び交流会	330, 000
					食を通じた交流会	70,000
3	地域振興経費	880,000	830, 000	50, 000		
	1 情報発信事業	160,000	160, 000	0	三面地域まちづくり通信発行	160, 000
	2 地域資源発掘事業	130,000	90, 000	40,000	地域資源調査及び看板設置	130, 000
	3 案内看板設置事業	90,000	80, 000	10,000	鷲ケ巣山登山ルート案内板設置	90,000
	4 集落活動支援事業	500,000	500, 000	0	集落活性化支援助成金	500,000
4	先進地事例調査研究経費	100,000	100, 000	0		
	1 調査研修事業	100,000	100, 000	0	視察研修経費	100,000
5	積立金	0	100, 000	△ 100,000		
	1 基金積立金	0	100, 000	△ 100,000	三面太鼓事業積立金	0
6	組織運営経費	243, 000	245, 000	△ 2,000		
	1 報償費	160,000	160, 000	0	役員等報償	160, 000
	2 旅費	5,000	10, 000	△ 5,000	旅費交通費	5, 000
	3 需用費	16, 000	20, 000	△ 4,000	消耗品費、食糧費、印刷費	16, 000
	4 役務費	5,000	5, 000	0	通信費、手数料	5,000
	5 使用料及び賃借料	5,000	10, 000	△ 5,000	会場、車両等借上げ	5, 000
	6 備品購入費	20,000	30, 000	$\triangle$ 10,000	備品購入費	20,000
	7 負担金	32,000	10, 000	22, 000	会議等負担金	32, 000
7	三面太鼓購入経費	2, 100, 000	0	2, 100, 000		
	1 三面太鼓購入事業	1, 797, 000	0	1, 797, 000	三面太鼓購入経費	1, 797, 000
	2 三面太鼓保存事業	303,000	0	303, 000	三面太鼓保存経費	303, 000
8	予備費	7,000	13, 000	△ 6,000		
1						

<sup>※</sup>予算の補正及び流用については、会長に一任する。

7,000

3, 850, 000 1, 708, 000

1 予備費

合計

13,000

△ 6,000 予備費

2, 142, 000

7,000

# 三面地域まちづくり計画



平成24年3月 三面地域まちづくり協議会

# 三面地域まちづくり計画

#### はじめに

平成20年4月に、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の5つの市町村が合併し新村上市が誕生しました。村上市では平成21年度に第1次村上市総合計画が策定され、市の将来像を「元気"eまち"村上市」と定め、将来像を実現するための重点戦略として「定住の里づくり」としました。

これまで村上市の各地域では、自治会(集落)、 公民館、老人会、婦人会、PTA、防災組織、福祉



ボランティア、趣味のサークルなどがさまざまな活動をしてきました。しかし、急速な社会の変化と過疎化、少子高齢化が進む中、市民のニーズは多種多様化し複雑な地域課題が増えてきました。

こうした課題を解決するため、地域のあらゆる人たちが一体となり、意見を出し合い、とも に協力して活動し、均衡ある地域の発展と活性化を図る組織として、旧5市町村の実情に合わ せたまちづくり組織が設立されることになりました。



朝日地区においては、昭和の大合併前の旧村単位となる5つの地域で、まちづくり協議会を組織することになり、この度「三面地域まちづくり協議会」を設立する運びとなりました。

地域の個性や魅力を生かし、住民が本当に「ここに住み続けたい」「住んで良かった」と実感できるまちづくりを実現するために「三面地域まちづくり計画」を策定いたしました。

# 1 地域の特色、課題

三面地域は、雄大な朝日連峰を源とする三面川が中央を流れ、その川沿いに岩崩、茎太、千縄、新屋、中新保、堀野、石住、上中島、布部、猿田の10集落が点在し、1,410人、393世帯が暮らしています。(平成24年1月1日現在:住民基本台帳)

また朝日スーパーライン、三面ダム、奥三面ダム、二子島森林公園、縄文の里朝日、布部やな場など自然や歴史文化を利用した観光施設に恵ま



れており、地域を訪れる人は多く、夏には鮎釣りの人々などで賑わいを見せています。

しかし、昭和30年に3,599人だった人口も、社会情勢の変化や奥三面ダム建設に伴う集団移転等により、今では当時の半数にも満たず、少子高齢化が進行し、後継者不足により地域のコミュニティ活動や災害時の対応に支障をきたし始めていることから、新たなまちづくりを進める必要があります。

単位:人

# ■三面地域人□推移

$\boxtimes$	分	昭和 30 年	昭和 40 年	昭和 50 年	昭和 60 年	平成7年	平成 17年	平成 22 年
人		3,599	2,,687	2,222	2,006	1,949	1,535	1,366
増	減	-	△ 912	△ 465	△ 216	△ 57	△ 414	△ 169

注)数値は国勢調査

#### 2 地域のまちづくりの理念、将来像(目標年度:33年度)

三面地域まちづくりの理念を「三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくる。」とし、次の4つの将来像の実現を目指します。

- -. 地域で支え合うという意識が高く、子供からお年寄りまでが安心して生き生きと暮らせるまちを目指します。
- 一. 豊かな自然環境が守られ、美しい里山の風景があるまちを目指します。
- 一. 集落行事やスポーツ大会を通じて、住民同士の交流が盛んに行われ、お互いのつながりが強いまちを目指します。
- 一. 三面の魅力に惹かれ訪れる人で賑わうまちを目指します。

# 3 具体的な取組みの方向性、実施事業等(計画年度:24年度~33年度)

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域資源の調査・活用と情	・観光施設を整備し有効利用を図る。
報発信により、交流人口の	・地域資源を利用し他地域と交流する機会をつくる。
拡大を図る。	• 案内看板や案内マップを作成し、地域の情報を発信する。
地域住民の交流と健康増	・地域全体のイベントを行う。
進を図るイベントを開催	・地域住民の健康増進につながるスポーツ大会を行う。
する。	
地域の特色を生かした産	・地域の特産品の掘り起しを行い、直売所をつくる。
業振興を図る。	• 耕作放棄地の有効利用を図る。
	<ul><li>・若者や元気なお年寄りが仕事のできる場所をつくる。</li></ul>
地域の美化、自然環境の保	・ 地域の環境美化活動を行う。
全に努め、安心安全なまち	・自然環境の保全を図る活動を行う。
をつくる。	・地域住民が安心安全に暮らせる取り組みを行う。
	・誰もが利用できる公園を整備する。
集落の行事・文化への支援	• 各種伝統文化や行事の後継者を育てる。
と地域で支える仕組みを	<ul><li>高齢者を支えるボランティア組織をつくる。</li></ul>
つくる。	・集落行事・文化に対し支援する仕組みをつくる

# 4 事業計画年度(実施年度:24年度~33年度)

基本方針	事業項目				実	施	年	度				備考
本本ノリル	尹未坝口	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	佣 写
地域資源の調査・活用と情報	観光施設の整備											
音・活用と情報 発信により、交 流人口の拡大	交流事業の開催											重点実施
を図る。	地域情報の発信											
地域住民の交流と健康増進	地域全体イベン トの開催											重点実施
を図るイベン トを開催する。	地域住民のスポ ーツ大会の開催											
地域の特色を	地域特産物の発 掘					>						
生かした産業振興を図る。	地域特産品の販 売											
派兵で囚る。	土地の有効利用						>					
地域の美化・ウ	クリーン作戦											重点実施
地域の美化、自然環境の保全に努め、安心安	花いっぱい運動										>	重点実施
全なまちをつくる。	自然環境調査											
<b>\</b> る。	防犯防災活動											
集落の行事・文 化への支援と 地域で支える 仕組みをつく	後継者育成										>	
	ボランティア組 織づくり				>							
は超みをラくる。	集落活動支援											

(目的)

第1条 本会は、三面の雄大な自然と伝統・風景を大切にしながら、活気と地域愛に満ちたまちをつくることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、三面地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地「村上市朝日支所」内に置く。

(事業)

- 第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。
  - (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
  - (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
  - (3) 安全及び安心に関すること。
  - (4) 環境の保全及び改善に関すること。
  - (5) 地域資源の有効活用に関すること。
  - (6) 地域の産業振興に関すること。
  - (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
  - (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

1名

(構成)

第5条 本会は、三面地域に居住する人及び三面地域で事業を実施する個人若しくは法人 又は三面地域で活動する各種団体(以下「構成員」という。)をもって構成する。

(役員)

- 第6条 本会に次の役員を置く。
  - (1) 会長
  - (2) 副会長 2名以内
  - (3) 事務局長 1名
  - (4) 理事 若干名
  - (5) 監事 2名
- 2 会長、副会長、事務局長、理事及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。
- 3 本会の設立時においては、準備会等で役員を選出し、設立総会において承認を得ることができるものとする。

# (役員の職務)

- 第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。
- 4 理事は、本会の円滑な運営に努める。
- 5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

#### (役員の任期)

- 第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (代議員)

- 第9条 代議員は、本会の構成員の中から集落区長が選出する。
- 2 代議員は、総会において役員会が提案した議題を審議し議決する。
- 3 代議員の定数は、別表に定めるとおりとする。
- 4 代議員の任期は2年とし、再任は妨げない。
- 5 代議員の中に欠員が生じた場合、補充できるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。
- 6 役員は代議員になることができない。

#### (顧問)

- 第10条 本会は、識者、アドバイザーなどによる顧問を必要に応じて置くことができる。
- 2 顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

#### (会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び評議委員会とする。

#### (総会)

- 第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項の ほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。
- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、 代議員の2分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

- (2) 規約の制定及び改正に関すること。
- (3) 会長、副会長、事務局長、理事、監事及び顧問の承認に関すること。
- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

#### (総会の議事録)

- 第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
  - (1) 日時及び場所
  - (2) 構成員の現在数及び出席者数 (評決委任者を含む)
  - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の概要及びその結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、 事務所に備え付けておかなければならない。

#### (役員会)

- 第14条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。
- 2 役員会は、会長、副会長、事務局長、理事及び監事をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 役員会は、必要に応じて、評議委員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

#### (評議委員会)

- 第15条 評議委員会は、本会を構成する集落区長及び顧問で構成し、本会の運営に係る助 言を行うものとする。
- 2 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。

# (専門部会)

- 第16条 本会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するため、必要に応じ専門部会を設置することができる。
- 2 専門部会は、本会の構成員で構成する。
- 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長及び副部会長は、役員会において理事の中から選出する。
- 5 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 7 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

#### (事務局)

- 第17条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。
- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

#### (会計)

- 第18条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、出資金及びその他の収入をもって充てる。
- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会に おいて予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をする事 ができる。

#### (監査)

- 第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。
- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に 報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

#### (規約の変更)

第20条 この規約は、総会において総会出席者の2分の1以上の議決を得なければ変更することはできない。

#### (書類及び帳簿の備付け)

第21条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証 拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

#### (個人情報保護の取扱い)

第22条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

#### (その他)

第23条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に 諮り、別に定める。

附 則 この規約は、平成24年3月8日から施行する。

# 別表(第9条関係)

集落名	代議員数
岩崩	3人
茎太	2人
千縄	3人
新屋	5人
中新保	2人
堀野	1人
石住	3人
上中島	2人
布部	8人
猿田	1人

# 平成27年度 三面地域まちづくり協議会関係者名簿

平成27年4月16日

				平成27年4月16日
	No.	氏 名	役 職	集落・部会等
	1	菅 井 一 志	会 長	地域振興部会
	2	本間誠	副会長	環境部会
	3	小 池 徹	副会長	交流部会
	4	貝 沼 一 夫	事務局長	地域振興部会
	5	鷲 尾 光 幸	理 事	環境部会 部会長
役	6	髙橋泉	理事	地域振興部会 副部会長
	7	髙 橋 利 行	理事	交流部会 部会長
	8	田村新作	理事	交流部会 副部会長
	9	本 間 守	理事	環境部会 副部会長
員	10	本間均	理事	交流部会
	11	板 垣 安次郎	理事	地域振興部会
	12	佐藤寿一	理事	環境部会
	13	佐藤正勝	理事	地域振興部会 部会長
	14	本間繁壽	 監 事	環境部会
	15	佐藤信	<u> </u>	交流部会
	1	大滝淳子	***************************************	岩崩
	2	鷲 尾 スミイ		岩崩
	3	青山進		岩崩
	4	藤原富丸		茎太、環境部会
	5	細島元博		茎太、交流部会
	6	髙橋昇		千縄、地域振興部会
	7	田村博幸		千縄、環境部会
	8	高橋妙子		千縄
	9	長谷部 幸 一		新屋、環境部会
	10	貝 沼 康 弘		新屋
代	11	木ノ瀬 圭 三		新屋
14	12	佐藤みか		新屋、地域振興部会
	13	菅 井 真紀子		新屋
	14	本間正隆		中新保
	15	本間賢一		中新保
議	16	貝 沼 正 也		堀野
	17			石住
	18			石住
	19	本間 浩 栄		石住
員	20	小田正哉		上中島、環境部会
	21	板垣美奈子		上中島、交流部会
	22			布部
	23			布部、交流部会
	24	髙橋英明		布部
	25			布部
	26	大田陽佑		布部
	27	本間利子		布部
	28	富田美世子		布部、地域振興部会
	29			布部
	30			<b>猿</b> 田
	ა0	似 坦		9次 四

	No.	氏 名	役 職	備考
	1	本間金廣		岩崩区長
評	2	髙橋美紀		茎太区長
	3	髙 橋 芳 光		千縄区長
	4	貝 沼 盛 喜		新屋区長
議	5	髙 橋 甚四郎		中新保区長
委	6	貝 沼 実		堀野区長
	7	石 栗 平 蔵		石住区長
員	8	板 垣 英 一		上中島区長
	9	本 間 進 二		布部区長
	10	佐 藤 信 一		猿田区長
部会員	1	本間良雄		岩崩、交流部会
	2	大 滝 享		岩崩、地域振興部会
	3	本間晃一		中新保、環境部会
	4	貝 沼 文 子		堀野、交流部会
	5	石 栗 芳 明		石住、環境部会

(継承略)

事務局	1	髙 橋 章 宏		朝日支所地域振興課
-----	---	---------	--	-----------